

## 2 業務の実施時期・回数

支払区分		1回目									2回目									3回目						4回目			数量 (A)	回数 (B)	年間管理数量 (A×B)	備考	
区分		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月	1月	2月					3月
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬								
機械除草	芝生区域(コウライシバ)				—						—						—												9,646 m <sup>2</sup>	4	38,584 m <sup>2</sup>	(注意) 芝生区域内雑草あり	
機械除草	雑草				—						—						—												2,300 m <sup>2</sup>	4	9,200 m <sup>2</sup>	造成法面部	
樹木剪定	低木1							—	—	—	—	—	—	—	—	—													1,983 m <sup>2</sup>	1	1,983 m <sup>2</sup>		
樹木剪定	低木2							—	—	—	—	—	—							—	—	—							146 m <sup>2</sup>	2	292 m <sup>2</sup>		
樹木剪定	地被類							—	—	—	—	—	—																449 m <sup>2</sup>	1	449 m <sup>2</sup>		
抜根除草	植込地				—						—						—												2,305 m <sup>2</sup>	3	6,915 m <sup>2</sup>		
枯損木等の点検及び撤去処分	施設内全体										—									—	—	—							10 本		10 本	枯枝を含む。中・高木	
病害虫点検補殺	施設内全体				—												—						—	—	—				1 式			点検は年2回以上 補殺は年1回以上	

※ この表に示す実施時期は、おおよその目安であり、状況に応じ、当事者が協議して変更することを妨げない。

※ 受託者は、事前に委託者に協議した上で、具体的な実施日時を決定するものとする。